



CHANGE
for GOOD,
Together.

第48期 定時株主総会 招集ご通知

2025年3月1日から2026年2月28日まで

イオン北海道株式会社

証券コード:7512

開催情報

日時:2026年5月21日(木曜日) 場所:札幌市中央区南3条西12丁目
午前9時 受付開始 札幌プリンスホテル
午前10時 開会 国際館パミール 3階

【インターネットライブ配信ご活用ください】

インターネットによる総会のライブ配信を実施いたしますので、是非ご活用ください。
また、議決権行使は郵送もしくはインターネットにて事前に行っていただけますようお願いいたします。
議決権のインターネット行使及び、ライブ配信のご視聴方法につきましては、本招集通知65頁～68頁をご確認ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7512/>



株主の皆さまへ



代表取締役社長

青柳 英樹

当社の事業を日頃より支えてくださっている株主さま、お客さま、お取引先さま、そしてともに歩む従業員をはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまに心より御礼申し上げます。

当年度は、2021年度から進めてきた中期5カ年経営計画の最終年度でした。ディスカウントストア（DS）業態に対するお客さまからの変わらぬご支持に支えられ、物価上昇が続く環境でしたが売上高は増収となりました。営業利益については、コスト上昇の影響を受けつつも、DXの推進や店舗運営の効率化、賃金引上げによる生産性向上の取り組みが実を結び、増益を確保することができました。

2026年度からは、新たな5カ年の中期経営計画が始まります。インフレの影響でお買い物環境がより厳しくなる中、お客さまの暮らしや価値観はこれまで以上に変化していきます。企業間の競争環境の変化も踏まえつつ、どのような価値をお届けできるのかを改めて見つめ直し、着実に取り組みを進めてまいります。そして、当社のパーパスとして、「地域のみなさまお一人おひとりにとってのMY LIFE STOREとして、北海道の暮らしに寄り添い、地域とともに未来をつくる。」存在であり続けることをめざします。

株主の皆さまには引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年4月

イオン北海道のパーパス

新中期経営計画の策定にあたり、当社のありたい姿を再認識し、「挑戦と改革」の道しるべとして、パーパスを定めました。

地域のみなさまお一人おひとりにとってのMY LIFE STORE として、 北海道の暮らしに寄り添い、地域とともに未来をつくる。



わたしたちが愛する北海道の暮らしは、素晴らしい自然や豊かな恵み、心温まる文化による暮らしの「優しさ」と、冬の環境や広大な地域ならではの不便さなどの「厳しさ」の両面を持ち合わせています。その北海道の暮らしならではの地域のニーズも時とともに変化し、わたしたちの役割も大きく変わって来ました。

わたしたちのお店はお買い物の場というだけでなく、お客さまの生涯にわたってその暮らしの隅々までお役に立てる存在でありたいと願っています。様々なライフスタイルやライフシーンで求められるモノ・コト・トキのニーズに、多様な業態と店舗網、幅広い商品・サービス領域でいつでも寄り添いお応えします。

わたしたちのお店は地域のみなさまの様々な絆を深める場（ハブ）でありたいと願っています。お客さまとお客さま、お客さまと生産者のみなさま、お客さまと従業員、お客さまと行政など、様々な繋がりをつくり、強め、地域のみなさまとともに良い未来をつくっていきます。

これからもずっとわたしたちの店が、地域のみなさまのお一人おひとりの毎日と人生においてなくてはならない店（MY LIFE STORE）であるべく、進化を続けていきます。

株主の皆さまへ

証券コード 7512
2026年4月28日

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

イオン北海道株式会社
代表取締役社長 青柳 英樹

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、株主の皆さまの利便性を考え、インターネットによるライブ配信を実施いたします。株主の皆さまにおかれましては、当日ご出席願えない場合もしくはライブ配信をご視聴いただく場合は、事前に書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月20日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具




記

1 日 時	2026年5月21日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2 場 所	札幌市中央区南3条西12丁目 札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>第48期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 事業報告及び計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 資本準備金の額の減少の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役 1名選任の件</td></tr></table>	報告事項	第48期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 事業報告及び計算書類の内容報告の件	決議事項	第1号議案 資本準備金の額の減少の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役 1名選任の件
報告事項	第48期（2025年3月1日から2026年2月28日まで） 事業報告及び計算書類の内容報告の件				
決議事項	第1号議案 資本準備金の額の減少の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役 1名選任の件				
4 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none">書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。				

以 上

株主総会資料の電子提供に関するお知らせ

- ◎本総会の招集に際しては、本招集ご通知の送付とあわせて、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、電子提供措置をとっております。
- ◎電子提供措置事項につきましては、以下のウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト	https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_05.html	
東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「イオン北海道」または、「コード」に当社証券コード「7512」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。	
株主総会資料掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/7512/teiiji/	

■電子提供措置事項のうち、次の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の各ウェブサイトに掲載しており、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「株式に関する事項」「新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ②計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ③監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

■電子提供措置事項の内容について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

■今後の状況により、株主総会の開催、運営について変更が生じる場合がございます。その場合は上記に記載の当社ウェブサイトでお知らせいたします。随時更新いたしますので、ご来場前及びライブ配信のご視聴前にご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会へご出席される株主さまへのご案内

- ・当日の会場では、ライブ配信撮影は議長席付近のみとさせていただきます。株主さまのプライバシーに配慮し撮影いたしません。やむを得ず映りこむ場合がございますので、予めご了承ください。

株主総会の流れ

株主総会開催前

▶ 書類を確認する



株主総会資料(一部)



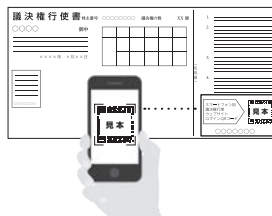
株主総会資料(一式)

電子提供制度開始に伴い
株主総会資料(招集ご通知)が
「印刷物」+「ウェブ」
でのご確認に変更
となりました。

▶ 議決権を行使する

行使期限

2026年5月20日(水曜日)
午後6時まで



お手軽にご利用いただける
スマートフォンでの
議決権行使を推奨します。

▶ 事前質問をする(任意)

株主さまより本株主総会の目的
事項等に関する事前のご質問を
お受けいたします。

いただいたご質問のうち、特に
株主さまのご関心が高いと思わ
れる質問につきまして、株主総
会当日にご回答させていただく
と同時に、当社ウェブサイト上
にてご紹介させていただく予定
です。

なお、頂戴したご質問すべてに
対してご回答をお約束するもの
ではありませんので、予めご了
承ください。

事前質問受付期間

2026年5月13日(水曜日)
午後6時まで

株主総会当日

▶ ライブ配信を視聴する

株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。
株主総会の配信は、当日ご出席されない株主さまへの情報提供を目的としており、本配信を通じた議決権行使や質問はできません。予めご了承ください、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

公開日時	2026年5月21日（木曜日）午前10時より（9時30分開場）
URL	https://7512.ksoukai.jp
ID	株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード	郵便番号（株主さまのご登録住所の郵便番号7桁の半角数字/ハイフン不要） ※2026年2月28日時点でのご登録住所となります。

同時配信視聴用
QRコード



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ライブ配信
ご視聴に
あたつての
ご注意事項

- ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますので予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

本配信の視聴に関するお問い合わせ先

TEL：03-6833-6211（受付は総会当日5月21日 9：00～株主総会終了時まで）

▶ 当日ご来場される方

総会会場

札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階
札幌市中央区南3条西12丁目

開始時刻

2026年5月21日（木曜日）午前10時

※受付は、午前9時より開始します。

当日出席しない場合

（下記の方法で事前に議決権行使をお願いします。）



インターネットによる議決権行使

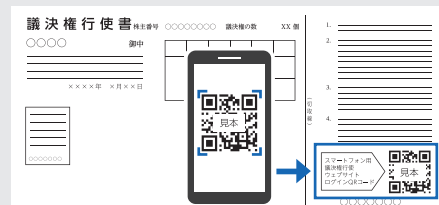
議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月20日（水曜日）
午後6時まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



書面による議決権行使

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年5月20日（水曜日）
午後6時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少及び振替の目的

当社は、今後の資本政策上の機動性と柔軟性を確保することを目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少及び振替の要領

資本準備金の額23,678,453,315円のうち5,000,000,000円を減少し、その減少額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1)取締役会決議日 | 2026年4月9日 |
| (2)株主総会決議日 | 2026年5月21日 (予定) |
| (3)債権者異議申述公告日 | 2026年6月26日 (予定) |
| (4)債権者異議申述最終期日 | 2026年7月27日 (予定) |
| (5)効力発生日 | 2026年8月1日 (予定) |

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもちまして現在の取締役10名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社内取締役1名の増員を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当等	属性	取締役会 出席回数
1	小寺 博之	取締役 執行役員営業本部長	再任	11回 / 11回
2	山本 治	取締役 執行役員商品本部長	再任	14回 / 14回
3	近藤 卓	取締役 執行役員ディベロッパー本部長	再任	10回 / 11回
4	田花 康一	取締役 執行役員管理本部長	再任	11回 / 11回
5	古澤 康之	取締役	再任	11回 / 11回
6	中田 美知子	取締役	再任 社外 独立	14回 / 14回
7	廣部 眞行	取締役	再任 社外 独立	13回 / 14回
8	樋泉 実	取締役	再任 社外 独立	14回 / 14回
9	柚木 和代	取締役	再任 社外 独立	14回 / 14回
10	坂東 聡	執行役員DS事業部長	新任	-
11	大池 学	-	新任	-

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

1 こてら ひろゆき 小寺 博之

再任



■ 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100%(11/11回)

■ 所有する当社の普通株式数
0株

■ 生年月日
1968年4月11日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2021年3月	イオンリテール(株)西千葉事業部 事業部長
2012年3月	イオンリテール(株)イオン船橋店店長	2022年3月	同社東神奈川事業部事業部長
2013年3月	同社西神奈川事業部事業部長	2024年9月	当社執行役員営業本部長
2015年3月	イオンマレーシア小売事業本部長	2025年5月	当社取締役執行役員営業本部長 (現任)
2016年8月	同社取締役		
2020年7月	同社取締役副社長 兼 イオンビッグ マレーシア取締役副社長		

<取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

小寺博之氏は、グループ企業の店長と事業部長経験のほか、海外事業においてもイオンマレーシアの取締役を歴任し、グローバルな視点と強力なリーダーシップを兼ね備えており、2024年より当社の執行役員営業本部長として強力な事業推進力を発揮してきました。当社の中期経営計画にて掲げている取り組みを迅速かつ強力に推進し、変化の激しい経営環境への対応や持続可能な成長による企業価値の向上を図るうえにおいて、更なる成長や革新へ貢献できる適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。同氏は本総会にて取締役に選任された場合、取締役会での選定を条件として、代表取締役社長に就任する予定です。

<特別の利害関係>

小寺博之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 やまもと おさむ 山本 治

再任



■ 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100%(14/14回)

■ 所有する当社の普通株式数
11,641株

■ 生年月日
1969年11月28日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月	(株)北海道ニチイ(現当社)入社	2018年3月	当社執行役員衣料商品部長
2007年3月	当社衣料商品部長	2020年3月	当社衣料商品部長
2013年4月	当社執行役員衣料商品部長	2022年4月	当社執行役員商品本部長 兼 衣料 商品部長
2013年9月	当社執行役員第1事業部長 兼 SuC事業部長	2022年5月	当社取締役執行役員商品本部長 兼 衣料商品部長
2014年3月	当社執行役員道央事業部長	2023年3月	当社取締役執行役員商品本部長 (現任)
2015年9月	当社執行役員道央第1事業部長		
2017年3月	当社執行役員道東事業部長		

<取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

山本治氏は当社の前身である(株)北海道ニチイに入社し、これまでに長く地域に密着した小売事業運営及び商品部としての魅力的な専門性実現や商品開発の強化によるカテゴリ戦略を推し進めブランド価値の向上に寄与してまいりました。また、このような実績と高度な知見に加え、「商品カテゴリー戦略」「価格戦略の強化」「差別化商品の拡大」を強力に牽引する経営人材として相応しい能力を有しておりますことから、当社の事業推進に貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

<管掌業務>

商品戦略、業態戦略、物流・PC、地域連携

<特別の利害関係>

山本治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3 こんどう たく 近藤 卓

再任



取締役会、委員会での活動状況
取締役会 90.9%(10/11回)

所有する当社の普通株式数
100株

生年月日
1965年8月20日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	(株)ダイエー入社	2021年3月	イオンモール(株)リーシング本部
2006年3月	(株)OPA営業本部テナント開発部 テナント開発2課課長		リーシング企画統括部新規リーシ ング開発部長
2015年3月	同社開発本部開発部執行役員 副本部長	2021年4月	同社CX創造本部新店リーシング統括 部新規リーシング開発部長
2016年3月	同社開発本部開発部副本部長	2023年4月	同社CX創造ユニット新規リーシング 統括部新規テナント共創部長
2016年9月	同社リーシング本部副本部長 兼リーシング企画部長	2025年3月	当社執行役員ディベロッパー本部長
2019年5月	同社取締役リーシング本部長	2025年5月	当社取締役執行役員ディベロッパー 本部長(現任)

<取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

近藤卓氏は、既存事業の着実な進化へ向け、業態戦略と事業基盤の強化を推進し、専門店やテナントマネジメント事業等の新たな事業領域の開拓を行うなど、新しいビジネスモデルの実現に向けた挑戦を続けてきました。また、このような豊富な経験や実績に加え、各業態の進化モデルの開発と確立に向け、強力で推進する経営人材として相応しい能力を有しておりますことから、当社の事業推進に貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

<管掌業務>

業態開発、店舗開発、出店テナント、地域連携

<特別の利害関係>

近藤卓氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

4 たばな こういち 田花 康一

再任



取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100%(11/11回)

所有する当社の普通株式数
100株

生年月日
1981年11月30日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年9月	イオン(株)入社	2020年3月	同社人事グループ担当
2008年5月	同社西日本カンパニー人事教育部 担当	2021年3月	同社イオンスタイル検見川浜店長
		2023年9月	同社中四国カンパニー人事総務 部長
2011年2月	イオンリテール(株)中四国カンパニー 人事グループ担当	2025年3月	当社執行役員管理本部長
2014年3月	同社中四国カンパニー人事グループ マネージャー	2025年5月	当社取締役執行役員管理本部長(現 任)
2018年9月	同社人事企画グループ担当		

<取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

田花康一氏は、人事・労務の領域において豊富な経験を積んでおり、高い専門性を有しています。また、このような実績と高度な知見に加え、当社が推進する「人的資本」「サステナブル経営」「リスク管理」の推進に向けた変革へのリーダーシップ、強い成果志向の発揮など経営人材としても相応しい能力を有しております。当社の企業価値向上と持続的な成長に適した人材であると期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

<管掌業務>

財務、経営管理、人事戦略・人的資本、サステナビリティ

<特別の利害関係>

田花康一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5 ふるさわ やすゆき 古澤 康之

再任



- 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100%(11/11回)
- 所有する当社の普通株式数
0株
- 生年月日
1972年10月21日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2025年3月	イオンリテール(株)代表取締役社長 (現任)
2011年3月	同社戦略部長	2025年5月	当社取締役 (現任)
2014年5月	北京イオン社長	2025年5月	イオン九州(株)取締役 (現任)
2018年2月	まいばすけっと(株) 代表取締役社長	2025年5月	イオンネクスト(株)取締役 (現任)
2021年3月	イオンベトナム取締役社長	2025年5月	イオン東北(株)取締役 (現任)
2023年3月	イオン(株)執行役ベトナム担当		
2025年3月	同社執行役GMS担当		
2025年3月	同社執行役GMS事業担当 (現任)		

<取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

古澤康之氏は現在イオン(株)の執行役及びイオンリテール(株)代表取締役社長として企業経営に従事しております。また、海外事業も含めたグローバルな事業経営に関する知見を有するとともに、グループが保有するマルチフォーマット経営に関する知見を兼ね備えるなど、グループGMS事業担当としてのその豊富な経験と幅広い見識は当社の経営ビジョンの実現に向け欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

古澤康之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

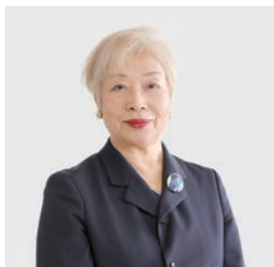
6 なかた みちこ 中田 美知子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 10年



- 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100%(14/14回)
独立役員会議 75%(3/4回)
- 所有する当社の普通株式数
1,600株
- 生年月日
1950年2月13日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月	北海道放送(株)入社	2015年8月	(株)北海道二十一世紀総合研究所顧問 (現任)
1974年6月	フリーアナウンサーとして活動	2016年3月	中道リース(株)社外取締役
1988年4月	(株)エフエム北海道入社	2016年5月	当社社外取締役 (現任)
2007年6月	同社取締役放送本部長	2018年1月	(株)土屋ホールディングス社外取締役 (現任)
2011年6月	同社常務取締役	2019年11月	札幌大学客員教授・評議員 (現任)
2015年5月	学校法人浅井学園 (現学校法人北翔大学) 理事		
2015年8月	札幌大学客員教授		

<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

中田美知子氏は、(株)エフエム北海道の常務取締役等を歴任し、その多様な経験と専門的知識を活かし、当社のダイバーシティ経営や女性活躍推進、顧客化の推進などに向けた建設的な議論に貢献いただいております。また、複数の上場会社の社外取締役として幅広い知見を有しており、このような実績と高度な知見を踏まえ、企業理念の実現に向けた、「サステナブル経営」[SDGs]の推進など当社の経営に資する役割を期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

中田美知子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ひろべまさゆき 7 廣部 眞行

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 10年



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	東京地方検察庁検事	1993年4月	弁護士登録 馬場正昭法律事務所 弁護士
1983年4月	函館地方検察庁検事	1994年4月	廣部眞行法律事務所弁護士
1985年4月	甲府地方検察庁検事	2005年9月	廣部・八木法律事務所弁護士（現任）
1987年4月	東京地方検察庁検事	2016年5月	当社社外取締役（現任）
1989年4月	札幌地方検察庁検事	2020年6月	（株）北弘電社社外取締役
1992年4月	千葉地方検察庁検事		

<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

廣部眞行氏は弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令遵守の精神を有しており、独立役員としての立場から当社の経営の健全性の確保に貢献していただいております。このような実績と高度な知見に加え、企業理念の実現に向けたリスクマネジメント及びコンプライアンス、さらにガバナンスの強化に向けた適切な経営と監督に資する役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は社外役員として以外に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

<特別の利害関係>

廣部眞行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 92.9%(13/14回)
独立役員会議 75%(3/4回)
- 所有する当社の普通株式数
0株
- 生年月日
1956年3月3日

とずみみのる 8 樋泉 実

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 4年



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年4月	北海道テレビ放送(株)入社	2018年10月	北海道テレビ放送(株)取締役相談役
2002年6月	同社取締役メディア企画センター長	2019年6月	同社相談役
2008年6月	同社専務取締役デジタル推進担当	2019年6月	札幌演劇シーズン実行委員会委員長
2011年6月	同社代表取締役社長	2019年9月	北海道大学産学・地域協働推進機構 構成員教授（現任）
2014年6月	日本民間放送連盟副会長	2022年5月	当社社外取締役(現任)
2018年6月	NPO法人北海道国際音楽交流協会 副理事長(現任)		

<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

樋泉実氏は長年にわたり北海道の放送業界に関わり、経営者としての多様な経験と専門的知識を活かし、日本の放送文化の質的な向上に寄与されております。また、北海道大学において産学・地域協働推進機構の客員教授を務められ、産学協働及び地域の課題解決に向けた地域協働を推進するとともに、将来を担う人材の育成に取り組んでおられます。このような実績と豊富な経験、高い知見を踏まえ当社が推進する企業理念の実現に向けた地域との連携、SDGs、DX推進などの事業戦略に反映していただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

樋泉実氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100%(14/14回)
独立役員会議 100%(4/4回)
- 所有する当社の普通株式数
500株
- 生年月日
1949年1月13日

ゆの き かず よ
9 柚木 和代

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 4年



- 取締役会、委員会での活動状況
取締役会 100%(14/14回)
独立役員会議 100%(4/4回)
- 所有する当社の普通株式数
600株
- 生年月日
1960年7月11日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年3月	㈱大丸入社	2021年12月	新日本製薬㈱社外取締役
1990年9月	同社本部MD企画部付 (パリ駐在員 事務所勤務)	2022年3月	㈱大丸松坂屋百貨店 執行役員 社長特命事項担当
2004年3月	同社芦屋店長	2022年5月	同社 顧問
2008年5月	同社執行役員 札幌店長	2022年5月	当社社外取締役 (現任)
2010年3月	(株)大丸松坂屋百貨店 執行役員 大丸札幌店長	2023年5月	イオン九州㈱社外取締役(現任)
2012年5月	同社執行役員 大丸神戸店長	2025年4月	神戸市立大学法人 神戸市外国語大学外部理事
2015年5月	㈱博多大丸 代表取締役社長 兼 (株)大丸松坂屋百貨店 常務執行役員	2025年6月	(株)上組社外取締役 (現任)
2019年5月	J.フロントリテイリング㈱ 執行役常務 関連事業統括部長	2025年7月	(株)ロック・フィールド 社外取締役 (現任)
2021年3月	GINZA SIXリテールマネジメント㈱ 代表取締役社長 兼 (株)大丸松坂屋百貨店 執行役員		

<社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

柚木和代氏は国内大手百貨店グループ企業の経営者などを歴任され、ガバナンスの強化や事業ポートフォリオ改革、さらにはダイバーシティのロールモデルとしても多様な取組みによる飛躍的な業績向上に寄与されるなど、豊富な実績と経験を有しております。その高い見識を踏まえ、当社が推進する「業態戦略」「ガバナンス及びダイバーシティ経営」「SDGs」の推進に向けた事業推進に反映していただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

柚木和代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

ばんどう さとし
10 坂東 聡

新任



- 所有する当社の普通株式数
400株
- 生年月日
1964年6月24日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年7月	(株)札幌フードセンター (現当社) 入社	2020年3月	当社函館事業部長
2008年4月	マックスバリュ北海道(株)営業推進部長	2022年3月	当社札幌第3事業部長
2009年4月	同社営業本部運営部長	2023年3月	当社DS事業部長
2009年8月	同社店舗統括部長	2023年5月	当社執行役員DS事業部長 (現任)
2010年4月	同社マックスバリュ新花園店店長		
2011年2月	同社店舗統括部長		

<取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

坂東聡氏は(株)札幌フードセンターへ入社後、店長及び統括部長を経験するなど、営業・店舗運営分野の豊富な見識を有しております。2020年の当社との経営統合時には、エリア事業部長としてSM事業の利益改善に貢献し、統合シナジーを意識した取り組みを全社展開してきました。現在はDS事業部長として、強力な事業推進力を発揮し、当社の成長戦略の柱であるDS業態の発展に大きく寄与しています。これらの豊富な経験や実績をふまえ、中期経営計画で掲げる業態の成長・進化・革新に欠かせない人材であると判断し、新たに取締役に選任をお願いするものです。

<管掌業務>

業態戦略、DX推進、物流・PC、顧客化

<特別の利害関係>

坂東聡氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

11 おおいけ まなぶ 大池 学

新任



■ 所有する当社の普通株式数
0株

■ 生年月日
1957年12月15日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年3月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2014年3月	同社専務執行役SM・DS・ 小型店事業最高経営責任者
2000年4月	同社SSM商品本部宮城福島山形商品部長	2015年2月	同社執行役
2001年5月	ミニストップ(株)商品本部副本部長	2015年3月	同社小型店事業EC議長
2003年2月	同社デリ事業部長	2018年2月	ミニストップ(株)代表取締役会長
2004年3月	イオン(株)デリカ商品本部MD改革部長	2020年11月	イオン(株)DS担当
2006年9月	同社まいばすけっと事業部長	2021年3月	イオン(株)執行役DS担当
2011年9月	まいばすけっと(株)代表取締役社長	2026年3月	イオン(株)顧問 (現任)
2013年3月	イオン(株)戦略的小型店事業 最高経営責任者		

<取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要>

大池学氏はジャスコ(株)へ入社後、SSM商品部長、まいばすけっと(株)代表取締役社長、SM・DS・小型店事業最高責任者、ミニストップ(株)代表取締役会長、イオン(株)執行役DS担当を歴任するなど多様な知見を有しております。特にイオン(株)が「都市型食品スーパー」として展開した「まいばすけっと事業」では業態開発を担当し、初代社長としてその礎を築き事業発展に大きく貢献しました。これらの豊富な経験と実績をふまえ、当社の中期経営計画で掲げる業態ごとの進化、DS事業を成長の柱としたエリア戦略の推進、新モデル構築に欠かせない人材であると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

大池学氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 社外取締役就任年数は、本総会最終時の年数です。
- 小寺博之氏は略歴のとおり、過去10年において当社の特定関係事業者であるイオンマレーシア、イオンビッグマレーシアの業務執行者でありました。
 - 近藤卓氏は略歴のとおり、過去10年において当社の特定関係事業者である(株)OPAの業務執行者でありました。
 - 古澤康之氏は略歴のとおり、当社の親会社であるイオン(株)と特定関係事業者であるイオンリテール(株)、イオン九州(株)、イオンネクスト(株)、イオン東北(株)の業務執行者であり、過去10年において当社の特定関係事業者であるまいばすけっと(株)の業務執行者でありました。また、2026年5月にイオンネクスト(株)の取締役を退任し、(株)キャンドウの取締役として就任する予定です。
 - 柚木和代氏は略歴のとおり、当社の特定関係事業者であるイオン九州(株)の社外取締役であります。
 - 大池学氏は略歴のとおり、当社の親会社であるイオン(株)の顧問であり、過去10年において当社の親会社であるイオン(株)と特定関係事業者であるミニストップ(株)の業務執行者でありました。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不作為を含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額会社負担としております。本議案が承認された場合、選任された全ての取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
 - 当社は、中田美知子氏、廣部眞行氏、樋泉実氏、柚木和代氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合は継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。
 - 中田美知子氏、廣部眞行氏、樋泉実氏、柚木和代氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして監査役である西松正人氏は任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

のぐち かつよし
野口 克義

新任



■ 所有する当社の普通株式数
0株

■ 生年月日
1970年4月19日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1991年4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
2010年5月	同社 経理部主計Gマネージャー
2013年8月	同社 連結経理部マネージャー
2018年4月	同社 経理部マネージャー
2022年3月	同社 経理部長(現任)
2023年5月	(株)イオンファンタジー 監査役 (現任)

<監査役候補者とした理由>

野口克義氏はイオングループ企業において経理業務に長年従事し、経理部門に精通しております。2023年より(株)イオンファンタジーの監査役を務めるなど、監査実務の経験も有しており、財務・会計に関する専門性を活かした適切な監督と有効な助言をいただけることを期待し、新たに監査役として選任をお願いするものです。

<特別の利害関係>

野口克義氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 野口克義氏は略歴のとおり、当社の特定関係事業者である(株)イオンファンタジーの監査役であります。なお、2026年5月に同社の監査役を退任予定です。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額会社負担としております。本議案が承認された場合、選任された監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
3. 野口克義氏が選任された場合は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。

独立社外役員の独立性に関する基準

イオン北海道株式会社

本人が、現在または過去3年間に於いて以下に挙げる者に該当しないこと

- ① 当社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者（注1）という。）であり、または過去において業務執行者であった者
 - ② 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役であり、または過去において業務執行者であった者
 - ③ 当社の親会社の監査役であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④ 当社の兄弟会社の業務執行者であり、または過去において業務執行者であった者
 - ⑤ 当社の主要株主（注2）またはその業務執行者もしくは当社が主要株主である会社の業務執行者であった者
 - ⑥ 当社の主要な借入先（注3）の業務執行者であった者
 - ⑦ 当社の主要な取引先（注4）の業務執行者であり、過去において業務執行者であった者
 - ⑧ 当社の会計監査人の代表社員、社員、パートナー、または従業員であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ⑨ 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - ⑩ 当社から多額の寄付等（注6）を受ける組織の業務執行者（当該寄付等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - ⑪ 上記①～⑩に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、同居の親族または生計を一にする者
- ・その他、独立社外役員として当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する者を社外取締役候補者とすることができる。

(注)

1. 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
2. 「当社の主要株主」とは、総議決権数の10%以上を保有する者をいう。
3. 「当社の主要な借入先」とは、当社の総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
4. 「当社の主要な取引先」とは、当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%を占めている企業をいう。
5. 「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう。
6. 「多額の寄付等」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付等をいう。

2016年4月13日 制定

コーポレート・ガバナンスについて

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、北海道に根ざした北海道を愛する企業として、お客さまや地域社会への限りない貢献、そして従業員の幸せの実現こそが、小売業である当社の永遠の使命であるとの信念を貫いてきました。

こうした信念に基づき、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」イオンの基本理念を共有し、全ての企業活動の指針とします。

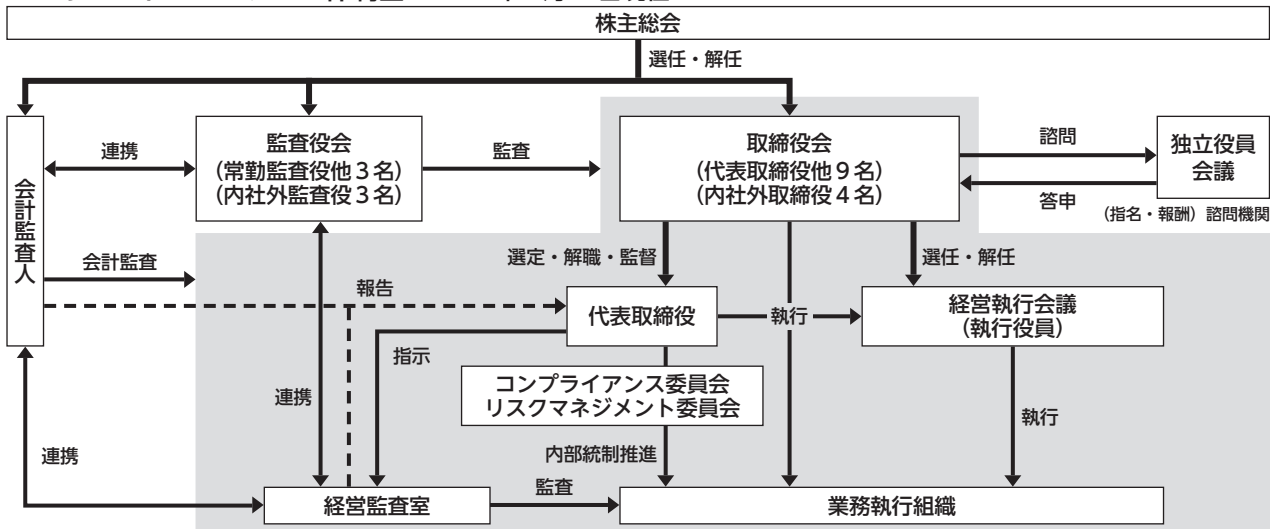
この基本理念にあるように、小売業は平和があってこそ成り立つ産業であり、小売業の繁栄は平和の象徴であるとの考えから、自ら平和を追求し続けなければならないということです。人間を尊重し、人間の持つ可能性を信じ、人間的な絆、つながりを重視するということであり、とりわけ小売業は、人間即ちお客さま第一にとどまらず企業においては従業員が最大の資産であるということです。北海道の文化や歴史、風土を踏まえ、日々の暮らしに根ざし、北海道の発展や健全な自然環境の維持に貢献することで、北海道に不可欠な企業にならなくてはならないということです。

この理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、小売業の原点に立ち返り、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、地域社会との信頼関係をより強固なものにして、「北海道で信頼される企業No. 1」の実現を目指しています。

北海道で「信頼される企業」とは、「北海道を愛し、北海道の美しい自然環境を守り、北海道経済・生活・社会に貢献していく」ことを考えており、「当社から北海道の豊かな文化を日本全国、さらに世界に広めていく」ことも当社だからこそできる重要な使命と考えております。

また、このようなことを自ら実践・実現できる「従業員を育成し、働きやすい、共に成長できる環境を作っていく」ことであると信じています。

コーポレート・ガバナンス体制図 2026年2月28日現在



以上

事業報告 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績の概況

当事業年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善と堅調な輸出を背景に、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、米国の通商政策や地政学リスクなど国際情勢の不透明感が続き、先行きは依然として不透明な状況が続いています。当社の経営基盤である北海道では、設備投資の活発化や持続的な賃金上昇により景気は持ち直しの動きが強まりましたが、物価の上昇が続く中で消費者の節約志向が根強く、生活防衛意識の高止まりが見られます。

このような環境下、当社は中期5カ年経営計画の最終年度として「北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業」の実現に向け、「商品と店舗の付加価値向上」「顧客化の推進」「地域との連携」「収益構造の改革」に取り組みました。

当事業年度における経営成績は、売上高3,800億63百万円（前期比107.4%）、営業総利益は1,194億23百万円（前期比105.8%）となり、いずれも過去最高となりました。

販売費及び一般管理費は1,110億91百万円（前期比105.8%）となりました。前期よりも増えましたが、生産性向上の取り組みの効果が始まっており、人時生産性は既存店前期比103.8%となりました。営業利益は83億32百万円（前期比105.6%）、経常利益は80億28百万円（前期比100.1%）、当期純利益は37億32百万円（前期比103.5%）と増益となりました。

業態別の売上高は、GMS（総合スーパー）は2,098億25百万円（前期比107.8%、既存店前期比101.0%）、SM（スーパーマーケット）は1,103億26百万円（前期比104.4%、既存店前期比101.9%）、DS（ディスカウントストア）は645億2百万円（前期比110.8%、既存店前期比103.7%）となりました（「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号)」の適用影響を除いて算出）。

ライン別売上高について、衣料部門は支出優先度低下の影響が大きく、前期比98.9%（既存店前期比96.7%）となりました。食品部門は前期比108.1%（既存店前期比102.2%）、住居余暇部門は前期比106.5%（既存店前期比101.7%）となりました。

当事業年度において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

店舗戦略においては、より快適にご利用いただける環境を確立するため、西友店舗を承継した札幌圏において大型活性化や業態転換を実施し、品揃えを拡充するとともにエリアに最適な店舗配置の実現を図りました。また、館全体の魅力向上を図るべく、新設したディベロッパ本部が主体となり、既存アセットの最大活用と館の付加価値向上を目的に、北海道初・地域初のテナント誘致や施設の環境改善を実施しました。さらに、北海道根室振興局の建物内に無人店舗を開店しました。他の自治体や企業からも出店の要望があり、今後拡大していく予定です。また、iA EONアプリを活用し、利便性向上や限定のクーポン配信などを行いました。なお、会員数は2月末時点で北海道民の約6人に1人となる80万人となりました。

商品戦略においては、環境の変化に対応する商品提供に努めました。簡便・即食化への対応として、ピザや手作りパンの品揃えを強化したほか、魚・肉惣菜の専門売場を立ち上げ訴求しました。また、おいしさの訴求として、当社のオリジナル商品「本気！」シリーズを拡販しました。中でも「本気！の唐揚げ」は期中にリニューアルを実施し、5カ月で2億円を超える売上となりました。物価高騰の状況で消費の二極化が鮮明となる中、トップバリュにおいて価格と価値の両面から訴求を行いました。特に価格訴求型のベストプライスは既存店売上高が前期比111.1%と伸長し、トップバリュ全体の数値を押し上げました。衣料、住居余暇の取り組みとして、北海道でも夏の暑さが顕著となる中、「COOL de ACTION 2025」と称する取り組みを進め、長い夏への対応を図りました。衣料は晩夏に夏需要を拡販し、住居余暇ではワンタッチマグボトルや接触冷感素材を使用し

た「ホームコーディコールド」の販売を強化しました。冬には吸湿発熱素材を使用した商品や雪国に対応したオリジナル防滑シューズなどを販売し、好調に推移しました。また、ライフスタイルの変化に合わせた商品提案に努め、美容や健康需要の高まりに対応すべく内外美容関連商品を拡販するとともに、ビジネスのカジュアル化の提案を行い、いずれも伸長しました。大型商業施設の減少により購入場所が減少している中、各行事需要に応える売場を構築し、ランドセルは市場縮小の中でもシェア拡大により、売上が伸長しました。

サステナブル経営の推進では、「お客さまとともに進める環境・社会貢献活動」を大きな指針として取り組みました。メディア露出や店内周知活動を通じて、取り組みの認知度向上に努めた結果、フードドライブの回収量は前期比110.5%、イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーンの贈呈金額は前期比108.9%となりました。

当社は、これからもサステナブル経営を実践し、お客さまに「イオンのあるまちに住みたい」と思っていただけるよう事業改革を進めてまいります。

	第47期 (2024年度)	第48期 (2025年度)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	354,018	380,063	7.4%増
営業利益	7,892	8,332	5.6%増
経常利益	8,020	8,028	0.1%増
当期純利益	3,606	3,732	3.5%増

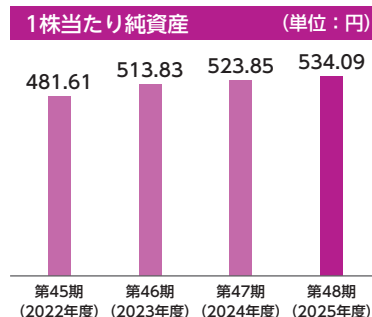
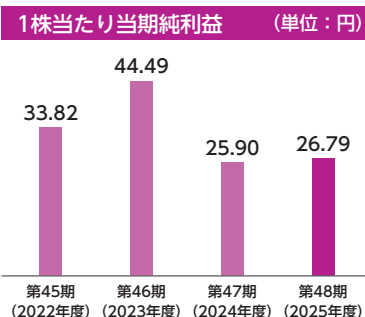
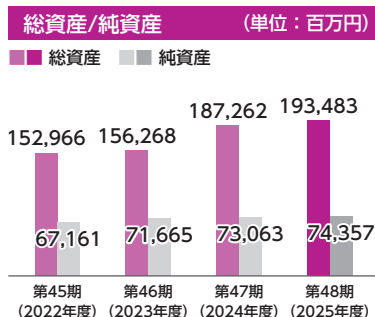
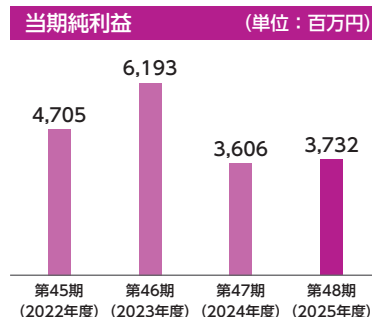
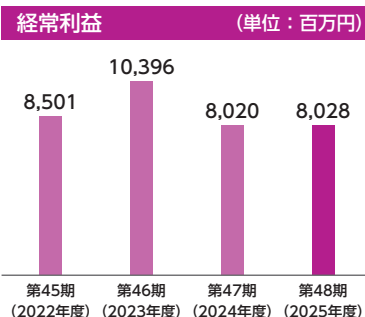
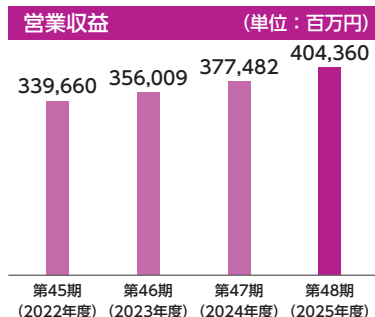
(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額の総額は、147億89百万円であります。主たるものは、札幌苗穂店の信託受益権の取得、旧西友店舗及び既存店の維持修繕並びに売場活性化によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、上記設備投資資金を目的に、長期借入金で160億円を調達いたしました。

(4) 財産及び損益の状況



		第45期 (2022年度)	第46期 (2023年度)	第47期 (2024年度)	第48期 (当事業年度) (2025年度)
営業収益	(百万円)	339,660	356,009	377,482	404,360
経常利益	(百万円)	8,501	10,396	8,020	8,028
当期純利益	(百万円)	4,705	6,193	3,606	3,732
1株当たり当期純利益	(円)	33.82	44.49	25.90	26.79
総資産	(百万円)	152,966	156,268	187,262	193,483
純資産	(百万円)	67,161	71,665	73,063	74,357
1株当たり純資産	(円)	481.61	513.83	523.85	534.09

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。
 3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は当社の議決権比率67.2%（うち間接保有1.6%）を保有しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等の取引をするにあたっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違ないこと等に留意し、合理的な判断に基づき決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との重要な取引については、独立性確保の観点等も踏まえ、独立社外取締役が出席する取締役会において多面的な議論のうえ、実施の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はございません。

③ 子会社の状況

該当事項はございません。

(6) 対処すべき課題

2026年度より、2030年度までの5カ年に亘る中期経営計画をスタートいたしました。計画の策定にあたり当社のありたい姿を再認識し、その実現のための挑戦と変革の道しるべとして、新たにパーパスを定めました。

「地域のみなさまお一人おひとりにとってのMY LIFE STOREとして、北海道の暮らしに寄り添い、地域とともに未来をつくる」。当社の強みである多様な販売チャネルと幅広い商品/サービス領域、様々な地域社会活動を通じて、変化する地域・お客さまニーズにお応えし、「地域でNO.1の信頼されるお店」として更なる進化を目指し、以下の方針に沿って各施策をすすめてまいります。

① 業態ごとの進化

店舗においては、市場競争の激化が加速する中で営業力を格段に高めるべく、業態ごとに着実な進化を図ってまいります。多様な業態を有することが当社の強みですが、一方で市場では業態間の競争にとどまらず、ラインロビングや新たな商品/サービスの開発や導入が進み、競争は業態を超えて拡大しております。その中で当社は、中期経営計画において業態ごとに進化モデルを開発し、活性化等でそれぞれの強みを追求してまいります。特にインフレ下の環境の中でお客さまから高い支持をいただいているディスカウントストアを強化し、2026年度は人口増加が続く有望エリアである千歳市で新規出店いたします。また、道内最大の店舗網を持つショッピングセンターの強化として、モール店舗の大型活性化を推進してまいります。

② 商品本位の改革

商品においては、食品をはじめ、衣料、住居余暇、ヘルス&ビューティケアまで、すべての商品領域において、品揃えを進化させてまいります。お客さまのニーズやライフスタイルの変化を先取りし、カテゴリー戦略、価格戦略、差別化商品を強化し、業態ごとの進化に合わせた改革を推進いたします。特に食品においてはイオングループのプライベートブランド「トップバリュ」商品の拡充・拡販や、イオングループの共同調達の拡大な

ど、スケールメリットを最大限に活用することにより価格戦略の原資を確保し、お客さまに還元してまいります。

③ 強固な事業基盤の構築

事業基盤においては、様々な経費の高騰に耐え得る強固な基盤の構築が不可欠となっております。中期経営計画では、特に物流・商品製造拠点の拡充や生産性を高めるDX・業務改革に注力してまいります。物流・商品製造拠点においては、前中期経営計画の2021年度に新設しましたイオン石狩PCを中心に更なる拡充を図り、物流の効率化、商品製造と供給の拡大による店舗の働き方改革を実現いたします。併せてDXにおいてはAI発注の本格導入を開始するなど業務改革を加速することで、生産性を高めてまいります。

④ サステナブル経営の推進

地域の成長なくして、当社の成長はございません。これまで地域のみなさまと共に取り組んできました地道な地域共創の取り組みをさらに進化させるとともに、人的資本経営を実践してまいります。

中期経営計画の各施策の確実な実施により、2030年度の売上高は4,400億円以上、営業利益110億円以上、ROE6.0%以上を目標値といたします。

(7) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

- ① 肌着・婦人衣料・子供衣料・紳士衣料・服飾雑貨等の衣料品全般、生鮮食品・加工食品等の食料品、家庭用品・日用雑貨、玩具、靴、家具製品、装飾品雑貨等の販売
- ② テナントの管理・運営

(8) 主要な営業所 (2026年2月28日現在)

- ① 本社 札幌市白石区本通21丁目南1番10号
- ② 店舗 北海道内で184店舗を営業しております。

所在地	GMS 総合スーパー	SM スーパーマーケット	DS ディスカウントストア	その他
札幌市	18店舗	32店舗	12店舗	46店舗
旭川市	4店舗		4店舗	
函館市、北斗市	2店舗	6店舗		
釧路市、釧路町	2店舗		4店舗	
苫小牧市	1店舗	7店舗		
帯広市	1店舗	1店舗	3店舗	
上記以外の地域	17店舗	21店舗	3店舗	
合計	45店舗	67店舗	26店舗	46店舗

- (注) 1. 主な店名は、以下のとおりであります。
GMS：イオン、イオンモール、イオンスーパーセンター
SM：マックスバリュ、マックスバリュエクスプレス、フードセンター
DS：ザ・ビッグ、ザ・ビッグエクスプレス
その他：まいばすけっと、イオンバイク
2. まいばすけっとは、小型スーパーであります。
 3. イオンバイクは、サイクル専門店であります。
 4. 2025年3月にまいばすけっと北3条西17丁目店をオープンいたしました。
 5. 2025年10月にイオン札幌清田店は業態変換するために閉店し、2025年11月にザ・ビッグ清田店としてオープンいたしました。
 6. 2026年2月28日にマックスバリュ稲田店を店舗建て替えのため閉店いたしました。なお、上記の表には店舗数として含めております。

③ 物流拠点 イオン石狩PC (北海道石狩市)

(9) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
3,095	24	43.5	10.9

- (注) 1. 使用人数には、当社への出向社員28名を含んでおりますが、他社への出向社員15名を含んでおりません。
2. 使用人数には、最近1年間の平均臨時従業員数 10,164名 (パートタイマーは、1人当たり1ヶ月160時間換算) を含んでおりません。
3. 当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社北洋銀行	11,460
株式会社北海道銀行	6,800
三井住友信託銀行株式会社	6,700
北海道信用農業協同組合連合会	5,100
株式会社日本政策投資銀行	2,500

2 株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

・株式の状況

- ① 発行可能株式総数
普通株式 165,000,000株
- ② 発行済株式の総数
普通株式 139,420,284株 (自己株式 293,805株を含む)
- ③ 株主数
普通株式 99,922名
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
イオン株式会社	91,289,550	65.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,980,500	3.58
イオンフィナンシャルサービス株式会社	1,272,000	0.91
加藤産業株式会社	1,012,560	0.73
イオン北海道従業員持株会	914,976	0.66
株式会社フジ	566,400	0.41
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	440,846	0.32
総合商研株式会社	421,800	0.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	416,100	0.30
東洋水産株式会社	372,300	0.27

(注) 持株比率の算定は、自己株式 293,805株を除外して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2026年2月28日現在)

名称 (発行日)	区分	新株予約権 の数	新株予約権の目的と なる株式の種類及び数	行使可能期間	権利行使に際して 出資される財産の価額	保有する 者の人数
第21回新株予約権 (2022年4月30日)	取締役 (社外取締役を除く)	43個	普通株式 4,300株	自 2022年5月31日 至 2037年5月30日	新株予約権1株 当たり1円	1名
第22回新株予約権 (2023年5月1日)	取締役 (社外取締役を除く)	143個	普通株式 14,300株	自 2023年5月31日 至 2038年5月30日	新株予約権1株 当たり1円	1名
第23回新株予約権 (2024年4月30日)	取締役 (社外取締役を除く)	132個	普通株式 13,200株	自 2024年5月31日 至 2039年5月30日	新株予約権1株 当たり1円	1名
第24回新株予約権 (2025年4月30日)	取締役 (社外取締役を除く)	83個	普通株式 8,300株	自 2025年5月31日 至 2040年5月30日	新株予約権1株 当たり1円	2名

(注) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の行使をする条件は、当社の取締役または監査役地位にあることとあります。
ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとします。

(2) 当事業年度中に職務の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	青 柳 英 樹	
取締役	山 本 治	執行役員商品本部長
取締役	小 寺 博 之	執行役員営業本部長
取締役	近 藤 卓	執行役員ディベロッパー本部長
取締役	田 花 康 一	執行役員管理本部長
取締役	古 澤 康 之	イオン株式会社執行役GMS事業担当 イオンリテール株式会社代表取締役社長 イオン九州株式会社取締役 イオン東北株式会社取締役 イオンネクスト株式会社取締役
取締役	中 田 美知子	札幌大学客員教授・評議員 株式会社北海道二十一世紀総合研究所顧問 中道リース株式会社社外取締役 株式会社土屋ホールディングス社外取締役
取締役	廣 部 眞 行	廣部・八木法律事務所弁護士
取締役	樋 泉 実	NPO法人北海道国際音楽交流協会 副理事長 北海道大学産学・地域協働推進機構客員教授

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役	柚木和代	イオン九州株式会社社外取締役 神戸市公立大学法人神戸市外国語大学外部理事 株式会社上組社外取締役 株式会社ロック・フィールド社外取締役
常勤監査役	齋藤達也	株式会社未来屋書店監査役
監査役	西松正人	イオン株式会社顧問 イオンモール株式会社監査役 株式会社フジ監査役 ミニストップ株式会社取締役 株式会社メガスポーツ取締役
監査役	水野克也	公認会計士水野・浅井共同事務所公認会計士 税理士法人札幌中央会計代表社員
監査役	西川克行	西川克行法律事務所弁護士 株式会社大和証券グループ本社社外取締役

- (注) 1. 中田美知子氏、廣部眞行氏、樋泉実氏、柚木和代氏は、社外取締役であります。
2. 齋藤達也氏、水野克也氏、西川克行氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西松正人氏は、ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）経理部長、イオン株式会社グループ経営管理責任者等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役水野克也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役羽牟秀幸氏、井出武美氏は、2025年5月20日の株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 当社は、取締役中田美知子氏、廣部眞行氏、樋泉実氏、柚木和代氏、並びに監査役水野克也氏及び西川克行氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役、執行役員

② 保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることとなります。ただし、被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。また、当該保険契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。なお、保険料は全額会社負担としております。

(4) 取締役及び監査役に対する報酬等

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2025年5月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立役員会議（指名報酬諮問委員会）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立役員会議（指名報酬諮問委員会）からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとする。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定する。また、社外役員を主な構成員とする独立役員会議（指名報酬諮問委員会）において審議することを必須とすることにより、客観性、透明性に配慮したものとする。取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成する。

イ. 基本報酬

役位別に設定したイオン北海道役員報酬テーブル基準額内で、個別評価に基づき決定し、毎月支給される定額の金銭報酬とする。

ロ. 業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬とする。基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は25%から35%程度とし、役位に応じてその比重を高める。

特に個人別業績評価については独立役員会議（指名報酬諮問委員会）において確認し、これに代表取締役社長による評価を加えて決定することとしている。

ハ. 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆さまと共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

新株予約権の割当数については、役位別基準数に基づき決定する。新株予約権の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定する。

下表のとおり役位に応じた規定数を設定し、業績の達成度合いに応じて割り当てております。

また、新株予約権の付与個数は730個を1年間の上限としております。

	代表取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
規定数 (1個=100株)	110個	70個	46個	30個

二. 業績連動報酬の報酬構成

業績報酬および株式報酬型ストックオプションは、全社業績報酬と個人別業績報酬による構成とし、全社業績と中期経営計画の進捗により評価する。

- a. 全社業績報酬
 役位別基準金額・割当数に対して、業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定する。
- b. 個人別業績報酬
 役位別基準金額・割当数に対して、中期経営計画に連動した目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定する。
- ホ. 業績連動報酬に係る指標・実績
 業績報酬および株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、事業全体の成長を表す営業収益と総合的な収益力を表すものとして経常利益の達成水準を主な指標とする。
 業績連動報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとして、当該年度の業績および個人別評価に基づき0%から200%までの範囲で変動させる。
 なお、取締役の業績連動報酬の算定に用いた当事業年度の営業収益は4,043億60百万円、経常利益は80億28百万円である。
- ・当該指標を選択した理由は、中長期での成長・企業価値向上に向けて経営戦略と連動した役員報酬とするためである。
 - ・なお、社外取締役は基本報酬のみとし、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外とする。
 - ・当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の定時株主総会において年額300百万円以内とする旨が決議されている。
 - ・監査役の報酬額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担などを勘案し、監査役の協議により決定されている。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	113	84	11	16	10
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(-)	(-)	(4)
監査役	22	22	-	-	3
(うち社外監査役)	(22)	(22)	(-)	(-)	(3)
合計	135	107	11	16	13

- (注) 1. ストックオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
2. 取締役の報酬等支給人員には、在任している無報酬の取締役1名と当事業年度中に退任した無報酬の取締役1名が除かれており、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。
3. 監査役の報酬等支給人員には、在任している無報酬の監査役1名が除かれております。
4. 当事業年度において、社外役員3名が当社親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は7百万円です。
5. 取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円以内)と決議いただいております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2001年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

7. 取締役会は、代表取締役社長 青柳英樹に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立役員会議（指名報酬諮問委員会）がその妥当性等について確認しております。
8. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先は、「会社役員状況 取締役及び監査役状況」に記載のとおりです。
- ・齋藤達也氏の兼職先である株式会社未来屋書店は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、テナント取引等があります。
- ・中田美知子氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・廣部眞行氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・樋泉実氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・柚木和代氏の兼職先であるイオン九州株式会社は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社の兄弟会社であります。
- ・水野克也氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・西川克行氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは業務執行者でない役員との親族関係

- ・該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	会社役員の地位	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
中 田 美知子	取締役	<p>当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、豊富なキャリアと専門的知識等に基づく観点から取締役会では積極的に意見を述べており、当社のダイバーシティ経営や女性活躍推進、さらには効率的な経営の推進などについて社内取締役とは異なる視点による助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、独立役員会議（指名報酬諮問委員会）の委員として当期開催された4回のうち3回に出席し、取締役会の実効性の強化に向けた監督機能を担っております。</p>
廣 部 眞 行	取締役	<p>当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての豊富な経験及び専門的な見識に基づく観点から取締役会では積極的に意見を述べており、経営の透明性と客観性向上及び各議題に対する法令視点での見解などについて社内取締役とは異なる視点による助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、独立役員会議（指名報酬諮問委員会）の議長として当期開催された4回のうち3回に出席し、客観的・中立的立場での当社の役員候補者の選定や役員報酬などの決定過程における監督機能を主導しております。</p>
樋 泉 実	取締役	<p>当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、経営者としての多様な経験と専門的知識に基づく観点から、取締役会では積極的に意見を述べており、営業戦略におけるDX推進、地域連携及びSDGs推進などの事業戦略について、社内取締役とは異なる視点による助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、独立役員会議（指名報酬諮問委員会）の委員として当期開催された4回のすべてに出席し、取締役会の実効性の強化に向けた監督機能を担っております。</p>

氏名	会社役員の地位	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
柚木和代	取締役	<p>当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、ガバナンスや事業ポートフォリオ改革などの豊富な経験に基づく観点から、取締役会では積極的に意見を述べており、ガバナンス及びダイバーシティ経営、SDGs推進について、社内取締役とは異なる視点による助言・監督を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、独立役員会議（指名報酬諮問委員会）の委員として当期開催された4回のすべてに出席し、取締役会の実効性の強化に向けた監督機能を担っております。</p>
齋藤達也	監査役	<p>当期開催の取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席し、グループ企業の経営者及び財務・経営管理部門の責任者として培われた見識・経験を活かし、常勤監査役として事業戦略に沿ったガバナンス及び財務・経営管理のあり方に関する指摘など、経営の監督を行っております。</p>
水野克也	監査役	<p>当期開催の取締役会14回及び監査役会14回並びに独立役員会議4回のすべてに出席し、税務に関する専門的知見を活かし、財務・会計分野を中心とした視点から企業の健全性・適正性に関する指摘など監査機能の充実のため助言、提言を行っております。</p>
西川克行	監査役	<p>当期開催の取締役会14回のうち13回、監査役会14回のうち13回、独立役員会議4回のすべてに出席し、検事・弁護士としての豊富な経験からガバナンス・コンプライアンスの視点に基づき、取引内容の妥当性や取締役会の実効性向上に関する指摘を行うなど助言、提言を行っております。</p>

5 会計監査人の状況

(1) 名称	有限責任監査法人トーマツ
(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
(3) 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画にかかる監査時間・要員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるとき、また、監査役会で実施する会計監査人の評価が著しく相当性を欠き、適正に職務を遂行することが困難と認められるときは、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、1株当たりの株式価値を高め、株主の皆さまへの継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

当事業年度におきましては、2026年4月9日開催の取締役会決議により、1株当たり16円の普通配当とさせていただきますことといたしました。

なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2026年4月30日（木曜日）とさせていただきます。

7 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関して下記の通り取締役会で決議しております。
(最終改定 2026年4月9日)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 職務の執行にあたっては、グループ共有の「イオンの基本理念」「イオングループ未来ビジョン」に基づく経営により、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。
 - ロ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。
 - ハ. 取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
 - ニ. 当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度「イオンコンプライアンスホットライン」に参加しており、通報・相談内容に対しては関連部署が調査を行い、法令遵守の観点から、これに反する行為や問題が確認された場合は是正・再発防止策を講じる。なお、通報者に対しては不利益な取り扱いは行わない。
 - ホ. 「サステナブル委員会」を設置し、持続的な成長に向けた重要な審議、目的・目標の検討、関連法規制の遵守状況など、経営層に常に必要な情報が報告される体制を確保する。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。
 - ロ. 職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。
 - ハ. 個人情報保護については、グループ個人情報安全管理規程及び個人情報管理諸規程、情報セキュリティ管理規程に基づき対応し管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社はリスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整え、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「リスクマネジメント規程」を策定し、リスクマネジメント委員会にてリスクにかかわる課題、対応策の審議を行うとともにリスクの減少及び被害の低減に努める。
 - ロ. 各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。
 - (i) 地震、洪水、火災、感染症、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
 - (ii) 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
 - (iii) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。
 - ハ. 当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。

- 二. 全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、取締役会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。
 - ホ. 社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。
 - (i) 不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
 - (ii) 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
 - (iii) 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。
 - ヘ. 当社は「グループ情報セキュリティ管理規程」に基づき、情報資産の保護、管理を行うと共に情報セキュリティに関する体制を構築し、情報セキュリティレベルの継続的な維持、向上に努める。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- イ. 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。
 - ロ. 取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役のもと、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。
 - ハ. 取締役会の諮問機関として過半数は独立役員で構成される「独立役員会議」を設置する。「独立役員会議」は取締役などの人事（選解任）、報酬などに関し取締役会の諮問に基づき検討の上、審議・答申を行う。
 - 二. 会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。
- ⑤ 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。
 - 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
 - (i) イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
 - (ii) 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
 - (iii) 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確

保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。

ロ. 監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。

⑧ 監査役の第一号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。

ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告をするための体制。

(i) 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。

- a. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
- b. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
- c. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
- d. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。

(ii) 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。

⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

ロ. 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。

ロ. 前項にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

ハ. 監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下の通りであります。

① コンプライアンス、リスクマネジメントに関する取組み

- イ. グループ共有の「イオンの基本理念」「イオングループ未来ビジョン」に関する幹部社員向け研修及び一般社員向け研修を実施し、浸透を図りました。
- ロ. 代表取締役を委員長とした「リスクマネジメント委員会」を年間6回、「コンプライアンス委員会」を年間6回開催し、「人権課題」、「勤怠管理」、「内部通報制度案件」、「労働災害撲滅対応」、「BCPの推進対応」、「店舗業務監査結果」、「リスクアセスメントに基づく取組み」などの報告・討議を行いました。また取締役会において「リスクマネジメント報告」、「CSR関係報告」を年間4回実施することでコンプライアンス経営の監視・強化に努めました。

② 情報の保存及び管理に関する取組み

- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等は、法令の定めにより適切に保存しています。
- ロ. 経営執行会議議事録、決裁伺い書等の業務執行に係る重要書類は、文書管理規程の保存期間に則り適切に保存しています。

③ リスク管理に対する取組み

- イ. 地震、洪水、火災等に備え、地震防災対策規程及び防犯規程に則り、行政機関及びグループ会社と連携して総合地震防災訓練等を実施しました。
- ロ. 想定されるリスク項目を影響額、発生頻度により評価した「想定されるリスクのリスト」に基づき取組み項目を設定し、重点管理しています。
- ハ. 店舗業務で発生しうるリスク項目を対象に、店舗の自主点検及び経営監査室による定例監査にて、管理レベルを評価するとともに、イオングループ間との連携・情報共有を行い不備項目の改善を実施しています。

④ 職務の適正性と効率性に関する取組み

- イ. 2021年度に開始した中期経営計画（2021-2025）の実現に向けた4つの方針、戦略、施策の進捗状況のモニタリングを実施、変化に対する短期及び中長期的視点による議論を実施しました。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた議論を深めました。
- ロ. 取締役会を年間14回開催し、法定決議事項、経営方針、予算の策定等の重要事項を決定するとともに、取締役間意思疎通を図り相互に業務執行を監督しました。
- ハ. 取締役会の実効性評価について、外部機関によるアンケート形式での調査を実施すると共にヒアリング方式による個別詳細内容の確認についても実施しました。結果については取締役会において議論し、抽出された課題を分析・評価しながら、更に取締役会の実効性を高めるための改善に取り組んでいます。
- ニ. 通常の業務執行に関しては、経営執行会議を年間12回開催し審議するとともに、4本部体制によるコンパクトな組織と責任体制のもと、迅速な意思決定と業務執行を行いました。

⑤ 監査役の職務の執行について

- イ. 監査役会を年間14回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行状況、法令、定款等の遵守状況について監査しました。
- ロ. 監査役は必要に応じて、会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しました。
- ハ. 監査役は、内部監査部門から定期的に監査状況の報告を受けるとともに、業務上の保管帳票の査閲、取締役

や従業員から聴取を行うことにより、業務の執行状況を直接的に確認しました。

二. 監査役は、イオン監査役協議会に出席し、グループにおける経営上の諸問題、国内の経営環境、監査上の留意点等について討議しました。

⑥ 内部監査の実施状況について

経営監査室は、監査計画に基づき、以下の監査及び評価を実施し、取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会等に報告を行いました。

- (i) 店舗業務監査
- (ii) 総合監査
- (iii) 財務報告に係る内部統制評価
- (iv) 情報処理関連（APMS含む）監査

8 会社の支配に関する基本方針

当社は、親会社であるイオン株式会社、及びその子会社が所有する議決権の所有割合が50%を超えていることから、現時点では当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針は、定めをしておりません。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第47期 2025年2月28日現在	第48期 2026年2月28日現在
資産の部		
流動資産	37,446	40,349
現金及び預金	4,370	5,558
売掛金	564	710
商品	18,837	19,639
貯蔵品	303	288
前渡金	0	-
前払費用	1,134	1,135
未収入金	12,165	12,968
未収消費税等	11	-
差入保証金	35	29
その他の流動資産	26	22
貸倒引当金	△2	△3
固定資産	149,815	153,134
有形固定資産	120,123	124,836
建物	55,218	56,224
構築物	3,246	3,051
機械装置	1,317	1,145
器具備品	13,205	13,421
土地	46,566	50,432
リース資産	233	214
建設仮勘定	335	347
無形固定資産	7,519	7,186
のれん	3,723	3,511
借地権	1,813	1,800
借家権	1,464	1,296
施設利用権	41	29
ソフトウェア	382	400
その他の無形固定資産	93	147
投資その他の資産	22,173	21,110
投資有価証券	40	-
出資金	0	0
長期前払費用	1,229	1,099
前払年金費用	2,219	707
繰延税金資産	6,879	7,800
長期債権	677	637
長期差入保証金	12,410	12,301
その他の投資	202	10
貸倒引当金	△1,485	△1,445
資産の部合計	187,262	193,483

科目	(ご参考) 第47期 2025年2月28日現在	第48期 2026年2月28日現在
負債の部		
流動負債	79,858	80,516
支払手形	716	728
電子記録債務	2,691	2,881
買掛金	26,537	30,088
短期借入金	16,000	7,900
長期借入金 (1年以内返済予定)	7,600	10,800
リース債務	11	12
未払金	6,666	6,831
未払消費税等	-	1,920
未払費用	2,748	2,870
未払法人税等	766	2,205
前受金	83	60
預り金	4,560	7,578
前受収益	265	220
賞与引当金	1,104	1,155
役員業績報酬引当金	16	24
店舗閉鎖損失引当金	76	205
資産除去債務	106	-
設備関係支払手形	9,892	5,019
その他の流動負債	14	11
固定負債	34,340	38,609
長期借入金	22,600	26,200
リース債務	230	218
資産除去債務	2,231	2,918
長期預り保証金	9,232	9,250
その他の固定負債	46	22
負債の部合計	114,199	119,125
純資産の部		
株主資本	72,974	74,305
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	23,697	23,702
資本準備金	23,678	23,678
その他資本剰余金	18	24
利益剰余金	43,244	44,748
その他利益剰余金	43,244	44,748
固定資産圧縮積立金	225	218
繰越利益剰余金	43,019	44,529
自己株式	△67	△245
新株予約権	88	52
純資産の部合計	73,063	74,357
負債・純資産の部合計	187,262	193,483

損益計算書

(単位：百万円)

科目	(ご参考) 第47期	第48期
	2024年3月1日から 2025年2月28日まで	2025年3月1日から 2026年2月28日まで
売上高	354,018	380,063
売上原価	264,591	284,936
売上総利益	89,426	95,126
賃貸料収入	18,006	18,825
その他の営業収入	5,457	5,472
営業総利益	112,890	119,423
販売費及び一般管理費	104,997	111,091
営業利益	7,892	8,332
営業外収益	407	276
受取利息及び配当金	5	5
その他の営業外収益	402	270
営業外費用	279	580
支払利息	216	521
その他の営業外費用	63	58
経常利益	8,020	8,028
特別利益	－	81
固定資産売却益	－	81
特別損失	2,980	3,112
固定資産売却損	0	6
減損損失	2,929	2,794
店舗閉鎖損失引当金繰入額	－	205
固定資産除却損	40	65
その他の特別損失	10	41
税引前当期純利益	5,039	4,997
法人税、住民税及び事業税	1,733	2,185
法人税等調整額	△ 300	△ 920
当期純利益	3,606	3,732

株主資本等変動計算書

第48期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,100	23,678	18	23,697	225	43,019	43,244
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立				－			－
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△6	6	－
剰余金の配当				－		△2,228	△2,228
当期純利益				－		3,732	3,732
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			5	5			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－			－
事業年度中の変動額合計	－	－	5	5	△6	1,510	1,503
当期末残高	6,100	23,678	24	23,702	218	44,529	44,748

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△67	72,974	88	73,063
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△2,228		△2,228
当期純利益		3,732		3,732
自己株式の取得	△217	△217		△217
自己株式の処分	39	44		44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		－	△36	△36
事業年度中の変動額合計	△177	1,330	△36	1,294
当期末残高	△245	74,305	52	74,357

(ご参考) 第47期 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,100	23,678	5	23,684	130	41,735	41,865
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の積立				－	98	△98	－
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△3	3	－
剰余金の配当				－		△2,227	△2,227
当期純利益				－		3,606	3,606
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分			13	13			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)				－			－
事業年度中の変動額合計	－	－	13	13	94	1,284	1,379
当期末残高	6,100	23,678	18	23,697	225	43,019	43,244

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△102	71,548	116	71,665
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		△2,227		△2,227
当期純利益		3,606		3,606
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	34	47		47
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)		－	△28	△28
事業年度中の変動額合計	34	1,426	△28	1,398
当期末残高	△67	72,974	88	73,063

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	10～20年
機械及び装置	10～17年
工具、器具及び備品	5～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては18年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2009年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法（償却年数は主として5～20年）を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額707百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

⑤店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により見込まれる中途解約金及び原状回復費等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社は主に店舗において食品や日用品などの商品の販売を行っており、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、消化仕入など当社の役割が代理人に該当すると判断したものは、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

3. 会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

①当事業年度に係る計算書類に計上した金額

有形固定資産	124,836 百万円
無形固定資産（のれんを除く）	3,674 百万円
無形固定資産（のれん）	3,511 百万円
長期前払費用	524 百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計の適用にあたっては、共用資産等を除き、主として、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である各店舗を資産グループとしております。

また、企業結合により識別したのれんについては、承継した店舗の資産グループにのれんを加えたより大きな単位で、固定資産の減損会計を適用しております。

兆候が識別された資産グループまたはのれんに対する固定資産の減損会計の適用にあたっては、減損損失の認識及び測定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者により承認された中長期の事業計画を基礎としており、当該計画は、経営者の判断を伴う仮定

として、将来の売上収益の成長予測、売上総利益率、人件費等の経費の変動予測を含んでおります。

これらの経営者の判断を伴う仮定は、外部環境等の状況変化の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額723百万円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、有形固定資産723百万円を計上いたしました。

5. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

					計
売		上	高		
	衣		料	品	20,065 百万円
	食			品	312,849 百万円
	住	居	余	暇	46,995 百万円
	そ		の	他	153 百万円
	売	上	高	計	380,063 百万円
手	数	料	収	入	5,472 百万円
顧客との契約から生じる収益					385,535 百万円
その他の収益 (注)					18,825 百万円
外部顧客への営業収益					404,360 百万円

(注) 「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針」の「(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首及び期末残高

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	564 百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	710 百万円
契約負債 (期首残高)	83 百万円
契約負債 (期末残高)	60 百万円

(注) 契約負債は、主に顧客との契約に基づき商品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、1年を超えるものが存在しないため記載を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1)有形固定資産の減価償却累計額 109,341 百万円
 (2)投資その他の資産に計上されている「長期債権」は、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。
 (3)関係会社に対する金銭債権債務額
 親会社に対する金銭債権債務
 短期金銭債権 30 百万円
 短期金銭債務 640 百万円

7. 損益計算書に関する注記

- (1)関係会社との取引高
 親会社との取引高
 営業取引による取引高
 販売費及び一般管理費 1,261 百万円

(2)減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	件 数	金 額 (百 万 円)
道 央 地 区	店 舗 等	建 物 等	10	921
道 南 地 区	店 舗 等	土 地 及 び 建 物 等	9	970
道 北 地 区	店 舗 等	建 物 等	4	551
道 東 地 区	店 舗 等	建 物 等	4	351

②減損損失の認識に至った経緯

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

③減損損失の金額

種 類	金 額 (百 万 円)
建 物 等	2,724
土 地	69
合 計	2,794

④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額、または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については不動産鑑定評価額等を基に評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.70%で割り引いて算定しております。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式	普通株式	139,420,284	—	—	139,420,284
自己株式	普通株式	116,532	240,413	63,140	293,805

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加240,413株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加240,000株及び単元未満株式の買取りによる増加413株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少63,140株は、ストック・オプションの権利行使による減少63,080株及び単元未満株式の買増請求による売却60株であります。

(2)配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月11日取締役会	普通株式	2,228百万円	16円	2025年2月28日	2025年5月1日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年4月9日取締役会	普通株式	2,226百万円	16円	2026年2月28日	2026年4月30日

(3)当事業年度末日における新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2021年4月30日	普通株式	13,200株
2022年4月30日	普通株式	6,100株
2023年5月1日	普通株式	18,100株
2024年4月30日	普通株式	16,700株
2025年4月30日	普通株式	8,300株

- (注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	351 百万円
未払事業税等	283 百万円
貸倒引当金	453 百万円
減価償却超過額	1,859 百万円
減損損失	6,038 百万円
土地評価損	497 百万円
借地権償却	905 百万円
資産除去債務	913 百万円
資産調整勘定	1,104 百万円
その他	515 百万円
繰延税金資産小計	12,923 百万円
評価性引当額	△4,518 百万円
繰延税金資産合計	8,405 百万円

繰延税金負債

前払年金費用	221 百万円
固定資産圧縮積立金	99 百万円
その他	283 百万円
繰延税金負債合計	605 百万円
繰延税金資産の純額	7,800 百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4 %
(調整)	
住民税均等割	2.8 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 %
過年度法人税等	0.0 %
税制適用による税額控除	△5.4 %
評価性引当額の増減	△0.4 %
のれん償却費否認	1.3 %
前期確定申告差異	△0.2 %
税率変更による影響	△3.5 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3 %

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.4%から31.3%に変更し計算しております。

変更後の法定実効税率を適用した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が177百万円増加し、法人税等調整額（借方）が同額減少しております。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1)ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

①当事業年度の末日における取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

種 類	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建 物	845 百万円	778 百万円	67 百万円

②当事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年内	68 百万円
1 年超	43 百万円
合計	111 百万円

③当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

支払リース料	73 百万円
減価償却費相当額	42 百万円
支払利息相当額	9 百万円

④減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業を行うための資金運用については主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による調達を行っております。売掛金及び未収入金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するため、長期借入金については固定金利での調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金（1年以内期限到来分を含む）	12,331		
貸倒引当金	△869		
	11,461	9,800	△1,661
資産計	11,461	9,800	△1,661
リース債務（1年以内返済予定分を含む）	230	314	83
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	37,000	36,401	△598
長期預り保証金（1年以内返済予定分を含む）	9,262	8,911	△350
負債計	46,492	45,627	△864

(注) 現金及び預金、売掛金、未収入金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金並びに設備関係支払手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価 (百 万 円)			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
差 入 保 証 金	—	9,800	—	9,800
資 産 計	—	9,800	—	9,800
リ ー ス 債 務	—	314	—	314
長 期 借 入 金	—	36,401	—	36,401
長 期 預 り 保 証 金	—	8,911	—	8,911
負 債 計	—	45,627	—	45,627

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(イ)差入保証金（1年以内期限到来分を含む）

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

(ロ)リース債務、長期借入金（1年以内返済予定分を含む）

これらの時価については元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ハ)長期預り保証金（1年以内返済予定分を含む）

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

12. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道において賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価
22,144百万円	45,203百万円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

13. 関連当事者との取引に関する注記
兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	取引により発生した 債権または債務	
						科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンフィナンシャルサービス株式会社	(被所有) 直接 0.9%	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 電子マネーチャージ代金等決済取引	245,213	未収入金	5,629
					127,006	預り金	9
	イオントップバリュ株式会社	－	当社への商品の供給	商品の仕入	28,496	買掛金 未収入金	2,287 1
	イオンディライト株式会社	(被所有) 直接 0.2%	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	3,724	未払金 設備関係 支払手形	110 3,071
	イオン商品調達株式会社	－	当社への商品の供給	商品の仕入	31,082	買掛金 未収入金	2,846 443

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
- ② クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。
- ③ 固定資産の購入については、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

14. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 534円 9銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円 79銭 |

15. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。なお、人事制度の変更に伴う退職金規程の改定（2020年3月1日施行）により、規約型確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行し、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,251 百万円
勤務費用	186 百万円
利息費用	47 百万円
数理計算上の差異の発生額	△91 百万円
退職給付の支払額	△200 百万円
退職給付債務の期末残高	2,194 百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高 ※	4,660 百万円
期待運用収益	161 百万円
数理計算上の差異の発生額	200 百万円
事業主からの拠出額	297 百万円
退職給付制度の一部終了に伴う減少額	△1,726 百万円
退職給付の支払額 ※	△200 百万円
年金資産の期末残高	3,392 百万円

※ 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」には、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額が含まれております。

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,194 百万円
年金資産	△3,392 百万円
未積立退職給付債務	△1,198 百万円
未認識数理計算上の差異	490 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△707 百万円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△707 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△707 百万円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	186 百万円
利息費用	47 百万円
期待運用収益	△161 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	81 百万円

⑤年金資産に関する事項

(イ)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	39 %
株式	38 %
その他 ※	24 %
合計	100 %

※その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

(ロ)長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.9%
長期期待運用収益率	5.6%

(3)確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、299百万円であります。

(4)退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、4百万円であります。

16. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は0.042%～2.230%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,337 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1 百万円
見積りの変更による増加額	723 百万円
時の経過による調整額	15 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△106 百万円
その他の増減額 (△は減少)	△ 53 百万円
期末残高	2,918 百万円

以上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

イオン北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
札幌事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世浩一
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田勝啓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン北海道株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号（親会社等との間の取引）イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月8日

イオン北海道株式会社 監査役会
常勤社外監査役 齋藤 達也
監査役 西松 正人
社外監査役 水野 克也
社外監査役 西川 克行

以上

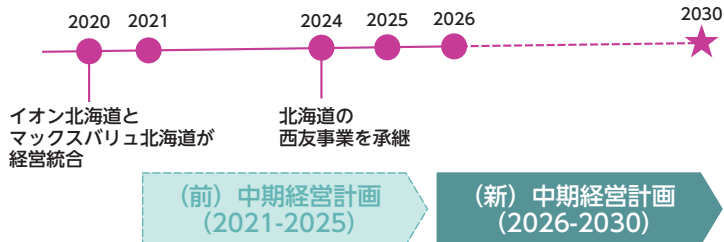
中期経営計画 (2026-2030)

1. 中期経営計画 (2026-2030) の位置付け

26年度から30年度までの5カ年にわたる中期経営計画をスタートしました。

新中期経営計画の位置付け

- ✓ 当社のありたい姿の再認識と実現のための挑戦と変革
- ✓ 前中期で遅れた、できなかった取り組みの完遂
- ✓ 加速する環境変化への対応、先取り



2. 中期経営計画 (2026-2030) の要旨

[パーパス]
地域のみなさまお一人おひとりにとっての
MY LIFE STORE
として、北海道の暮らしに寄り添い、地域とともに未来をつくる

既存事業の着実な進化

	業態ごとの進化	商品本位の改革	強固な事業基盤の構築
経済価値	<ul style="list-style-type: none">●DSの強化●各業態の進化モデルの開発と確立●OMOの構築	<ul style="list-style-type: none">●カテゴリー戦略の推進●価格戦略の強化●差別化商品の拡充	<ul style="list-style-type: none">●物流、製造拠点 (PC) の拡充●進化を加速させる組織改正●生産性を高めるDX/業務改革
社会価値	地域共創の進化	環境・社会貢献活動	人的資本経営の推進

多様な業態や商品/サービス領域、様々な地域社会活動を通じて、
変化する地域・お客さまニーズにお応えし、地域の暮らしになくてはならない存在になる

環境変化

競争の激化

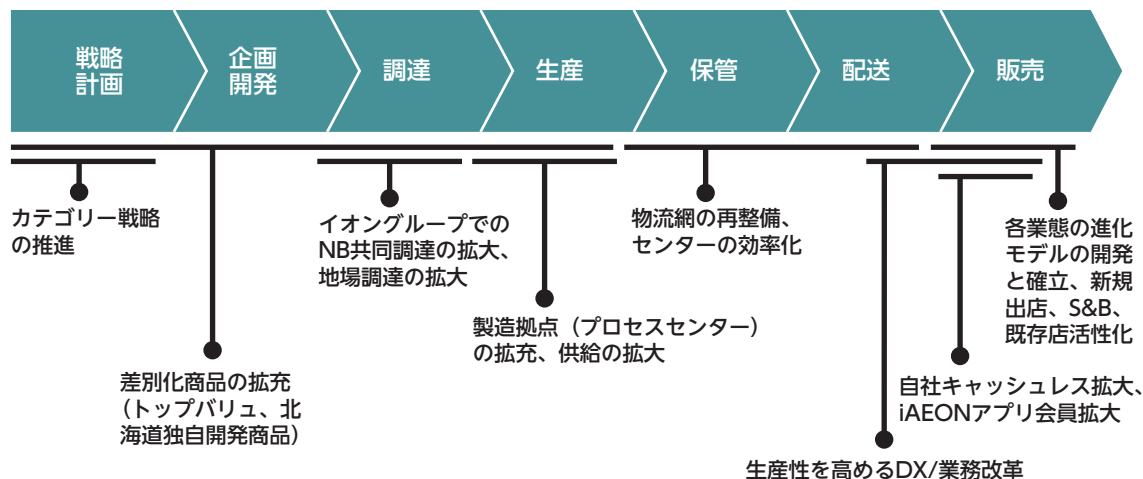
インフレの継続

経費の高騰

ライフスタイルの変化

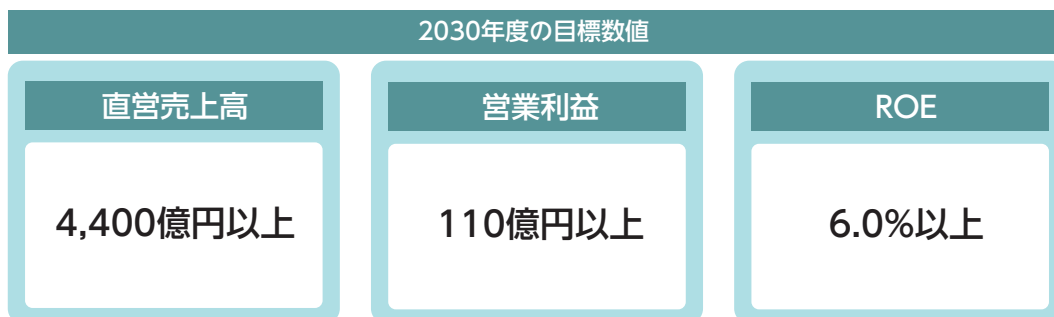
3. サプライチェーンの強化

新中期経営計画では川上から川下まで、くまなく手を入れていきます。



4. 目標数値

効果的な店舗投資とインフラ投資により企業価値を高め、目標数値以上の成長を目指します。



5カ年投資計画	店舗投資	701億円
	インフラ投資	123億円
	投資計	824億円

トピックス

店舗戦略

～より快適にご利用いただける環境の確立～

○札幌圏における業態配置の最適化

当社は2024年に、札幌市内の優良な立地に展開する9店舗を(株)西友から承継しました。承継後は再オープンを優先し、その後、収益力の最大化に向けて、2025年度より大型活性化や業態転換に取り組んでいます。

当社は、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストアなど、多様な業態を展開しており、戦略的にドミナント出店することで、お客さまの幅広いニーズに応える体制を構築しています。例えば、平岡・清田エリアではザ・ビッグが未展開でしたが、競合環境の変化や商圏調査を踏まえ、当初イオンとしてオープンした札幌清田店を業態転換する形で、ザ・ビッグとしてリニューアルオープンしました。今後も各エリアに最適な店舗配置の実現を図ってまいります。

○店舗の魅力向上の取り組み

2025年3月、店舗全体の魅力向上を目的に、ディベロッパー本部を新設し、アセットの最大活用と店舗の付加価値向上のためさまざまな取り組みを推進しました。新たな客層の掘り起こしとして、イオン千歳店にはアミューズメント施設「らくがキッズ」、イオン札幌手稲駅前ショッピングセンターにはオフプライスストア「Luck Rack (ラックラック)」など、道内初となるテナントを誘致しました。また、地域イベントや期間限定のPOP UP STOREの実施を増やすことで、店舗全体の活性化を図りました。さらに、店内施設の機能性向上や店舗外観のリニューアルなどを実施し、ご利用されるお客さまにとって、より快適で魅力的な利用環境を実現しました。

○快適な買物環境の実現

新しい形の店舗として、2025年12月に北海道根室振興局の庁舎内に無人店舗をオープンしました。昼食や日用品を庁舎内で購入できるようになり、職員の皆さまからご好評いただいています。この無人店舗については、ほかの自治体や企業からも出店の要望をいただいております。今後、他の地域への展開も検討してまいります。さらに、店舗戦略を推進するうえで、イオンのトータルアプリ「iAEON」の活用も強化しています。「iAEON」の会員数は、2月末時点で道内のおよそ6人に1人となる80万人の方にご利用いただいております。店舗での利便性向上に加え、アプリ限定クーポンの配信などを通じ、お買物がより便利になる取り組みを進めています。



平岡・清田エリアにおける業態配置



らくがキッズ



Luck Rack



無人店舗 イオン根室振興局店がオープン



iAEONアプリで限定クーポン配信

商品戦略

～環境の変化に対応する商品のご提供～

○簡便、即食への対応

近年、ライフスタイルの多様化が進み、簡便・即食の需要が年々高まっています。当社でもそのニーズにお応えするため、2025年度はピザや手作りパンの品揃えを強化したほか、魚惣菜・肉惣菜の専門売場を新たに立ち上げました。また、おいしさにこだわった当社オリジナル商品「本気！」シリーズの拡販にも力を入れました。中でも「本気！の唐揚げ」は期中にリニューアルを行い、5カ月で売上が2億円を超えるなど、多くのお客さまにご支持いただいています。

○物価高騰下への対応

物価高騰が続き、生活防衛意識が高い状況の中、特に食の分野では「安さを重視する商品」と「こだわり商品」の二極化が一段と進んでいます。当社では、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」において価値と価格の両面から商品の強化を行いました。中でも価格訴求型の「ベストプライス」は既存店売上高が前期比111.1%と伸び、トップバリュ全体の売上を押し上げる結果となりました。

○気候変動への対応

北海道でも夏の暑さが目立つようになると、「COOL de ACTION 2025」として、長い夏への対応を進めました。衣料では晩夏の時期に夏物需要を拡大し、住居余暇ではワンタッチマグボトルや接触冷感素材を使った「ホームコーディコールドシリーズ」の販売を強化しました。また、自治体と協定を締結し、当社の運営する102店舗をクーリングシェルターとして開放し、暑さから避難できる場所としてご使用いただきました。

○購入場所減少への対応 道内唯一のGMSとしての役割を果たす

道内では社会行事や学校行事関連商品の購入場所が減少しており、当社ではこれらの商品の販売に力を入れています。例えば、ランドセルは、少子化や商業施設の閉店により、購入できる場所が限られています。当社が販売を強化することで、市場シェアの拡大や収益貢献に加え、購入にお困りの方の課題解決にもつながっています。こうした取り組みを広げ、今後も「社会・学校行事といえばイオン」と言ってもらえる存在をめざしてまいります。



「本気！」シリーズ
デリカ人気ナンバーワン
5カ月で2億円の売上を達成



トップバリュでは
ベストプライスが堅調



猛暑対応で接触冷感の需要が増加
「ホームコーディコールドシリーズ」



ランドセルは
需要減少下でも売上が伸長

サステナビリティの取り組み

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオングループの基本理念のもと、持続可能な社会の実現を目指しています。北海道に根ざした北海道を愛する企業として、お客さまや地域社会への貢献と従業員の幸せの実現こそが永遠の使命と考えています。「お客さまとともに進める環境・社会貢献活動」をコンセプトに、持続可能な社会の実現を通じた企業の成長を実現するサステナブル経営を、これまで、そしてこれからも実践してまいります。

○イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン (2025年度贈呈金額 3,740万円 前期比108.9%)

毎月11日の「イオン・デー」に実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」は、地域で活動するボランティア団体と、「応援したい」お客さまの気持ちをつなぐ取り組みです。お客さまが受け取った黄色いレシートを、団体名が記載された専用ボックスに投函していただくことで、お買い上げレシート合計金額の1%相当の品物を当社から各団体に寄贈しています。本キャンペーンでは、「福祉の推進」「環境保全・環境学習」「まちづくり」「文化芸術の振興」「子供の健康と安全」の5つのテーマにもとづき、地域で活動する多様な団体を継続的に支援しています。今後も地域コミュニティの一員として、当社はお客さまとともに社会貢献へ参加できる機会を広げ、地域社会との共生に努めてまいります。



毎月11日は
イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン



お客さまと地域を結ぶ

○フードドライブ活動 (2025年度回収個数 68,690個 前期比110.5%)

当社のフードドライブは、お客さまから店舗にお持ちいただいた食品を地域のフードバンク事業者やこども食堂、社会福祉団体を通じて、支援が必要な方々へお届けする取り組みです。食品ロス削減と地域支援を両立する活動として、自治体やNPO団体と連携して進めています。2026年2月時点では54店舗で実施しており、実施店舗数は前年より7店舗増加しました。回収量についても前年度より6,511個増加し68,690個となり、多くのお客さまにご協力いただいています。今後も継続して活動を進めてまいります。



フードドライブ実施の様子

○衣料品回収 3月より店舗&回収品目拡大！

当社は、2026年3月5日より衣料品回収の実施店舗を拡大し、道内のイオンおよびイオンスーパーセンター計36店舗で、不要となった衣料品の回収と資源循環の取り組みを実施しています。従来の衣料品に加え、雑貨やおもちゃなども回収対象とすることで、より幅広い資源循環をめざしています。回収品は再利用可能なものと再資源化するものに選別し、地域の行政や事業者と連携して、「服から服」への再生や店舗内装材へのアップサイクルなどに活用する予定です。あわせて、回収資源のトレーサビリティを確保し、環境負荷低減効果の可視化を通じて、持続可能な資源循環の実現をめざしてまいります。



衣料品回収は36店舗にて実施

○環境・社会貢献のインスタグラム始動！

当社の環境・社会貢献の取り組みを分かりやすくお伝えするため、インスタグラムに「【公式】イオン北海道 環境・社会貢献」というアカウントを開設しました。当社が行っているさまざまな活動を、動画も活用しながら、より分かりやすく発信してまいります。ぜひフォローしていただき、ご確認いただければ幸いです。

詳しくは、右側のコードからアクセスしてご覧いただけます。



AEONHOKKAIDOKANKYOU

株主さま参加体験型プログラム「植樹体験ツアー」のご紹介

株主の皆さまにイオンをより深く知っていただくために「参加体験型プログラム」をご用意いたしました。実際の活動や現場スタッフとの対話を通じ、イオンの基本理念、イオンの大切にしている考え方や価値観を感じていただきたいと思います。積極的な参加を心よりお待ち申し上げます。

「北海道厚真町さくら植樹」概要

北海道南部に位置する厚真町は、町内の7割に森林が広がるみどり豊かな町です。公益財団法人イオン環境財団は、2022年より、厚真町幌内地区の厚幌ダム工事で出た土砂の盛土の上に、町民の憩いの場として親しまれることを願い、累計2,900本のエゾヤマザクラを植樹してまいりました。

本年度は、2022年から3年間植樹を行った厚真町幌内地区での補植、育樹活動を実施いたします。

※育樹活動・・・植樹した苗木周辺の雑草の除去などを行います。



株主さま「北海道厚真町さくら植樹」体験ツアー

コンセプト : 地域に根差した森を育て、人と自然が共生する未来へ貢献することを目指し、植樹を行います。植樹を通して、自然との共生や地球環境問題について考えてみませんか。

実施日時 : 2026年10月10日(土) (8:30~16:30予定)

募集人数 : 20名(ご同伴者さま含む)

参加費用 : 無料 ※昼食付き

集合・解散場所 : JR札幌駅

参加条件 : ・ツアーにご応募いただくためには、当社の「株主権利確定日」(2026年2月末日)の株主名簿に株主さまのお名前前で100株以上のご所有の記載が必要です。

・集合場所までの交通費・駐車場代、現地で購入される商品、配送費用等は、株主さま・ご同伴者さまのご負担となります。

・小学生以上の方がご参加いただけます。プログラム実施日時時点で株主さま・ご同伴者さまのどなたかは18歳以上であることが必要です。

・株主さま1名につき、ご同伴者さま2名までご応募いただけます。

※ご参加には事前登録が必須になります。ご応募人数が定員に達した場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

応募方法 : 次頁に記載の二次元コードを読み取り、応募フォームよりお申込みください。

【ツアー行程の一部】 ※内容変更する場合がございます。

- ・北海道厚真町さくら植樹・育樹参加
- ・馬と一緒に森林整備体験
- ・厚真町特産品ハスカップのシェイク試飲

株主さま植樹体験ツアーお申し込み方法

応募締切日 2026年6月30日（火）

応募方法

右記の二次元コードからのみ、ご応募いただけます。応募フォームにて、ご参加される「株主さま情報」「ご同伴者さま情報」をご入力ください。お申込み完了後、登録いただいたメールアドレスに応募確認メールを送付いたします。

※応募完了してもご参加確定ではございません。応募人数が定員に達した場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

※8月上旬に対象の株主さまへ参加確定のご連絡をいたします。

応募フォーム



※お申し込み時に下記情報が必要になります。

- 株主さま
株主番号もしくはオーナーズカード番号、お名前、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、メールアドレス、ご同伴者さま
- ご同伴者さま
株主さまとのご関係、お名前、ふりがな、年齢、性別

プログラムについてのお問い合わせ



イオン北海道㈱
コーポレートコミュニケーション部
011-865-9111（平日10:00～17:00）

イオン北海道は、イオンワンパーセントクラブ及びイオン環境財団の活動を支援しています。

ワンパーセント 公益財団法人イオン1%クラブ



当社は、公益財団法人イオンワンパーセントクラブ（以下、イオン1%クラブ）に税引前利益の1%相当額を拠出し、「青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善」「地域社会の発展への貢献」「災害復興支援」の4つを柱とする事業活動を支援しております。また、当社においてもイオン1%クラブの支援により、イオンチアーズクラブの活動や、札幌市で開催される国際教育音楽祭「PMF」の活動支援などを行っており、地域の環境・社会貢献活動に取り組んでおります。

公益財団法人イオン1%クラブ ホームページ
<https://aeon1p.or.jp/1p/>



公益財団法人イオン環境財団



公益財団法人イオン環境財団は、ひとつしかない美しい地球を次世代へ引き継ぐため、世界各地の多様なステークホルダーの皆さまと連携し、「植樹(イオンの森づくり)」「助成」「環境教育」事業など様々な活動を継続的に実施しています。北海道においても、自然災害や伐採などで失われた森の再生、防災林の再生、気候変動課題の解決などを旨とし、「厚真町さくら植樹」や「興部町植樹」などボランティアの皆さまと植樹を行っており、当社もその活動に協力しています。

公益財団法人イオン環境財団 ホームページ
<https://www.aeonkankyozaidan.or.jp>



議決権行使に関するお願い

A

書面による議決権の行使の場合



議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、
2026年5月20日（水曜日）午後6時までに到着するよう
ご返送ください。

B

インターネットによる議決権の行使の場合



株主総会参考書類をご参照のうえ、パソコン、スマートフォン
から議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従っ
て、2026年5月20日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否
をご入力ください。

C

当日ご出席の場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）また、
議事資料として本冊子をご持参ください。

- 書面（郵送）により行使された議決権行使書のうち、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いします。
- インターネットと郵送の両方で議決権行使をされた場合はインターネットを有効とします。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、下記の【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】または、【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】から画面の案内に従ってご行使いただけますようお願い申し上げます。

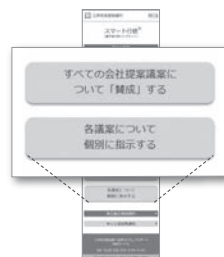
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- ・「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- ・「議決権行使コード」を入力
- ・「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- ・「初期パスワード」を入力
- ・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
- ・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

《事前のご質問の受付及び総会ライブ配信のご案内》

■事前のご質問の受付について

株主さまより本株主総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

ご質問いただいたもののうち、特に株主さまのご関心の高い質問につきまして、株主総会当日にご回答させていただくと同時に、当社ウェブサイト上にてご紹介させていただく予定です。

なお、頂戴したご質問すべてに対してご回答をお約束するものではありませんので、予めご了承ください。

事前質問受付期間	本招集ご通知到着時から2026年5月13日（水曜日）午後6時まで
----------	----------------------------------

■インターネットによる総会ライブ配信について

株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

株主総会の配信は、当日ご出席されない株主さまへの情報提供を目的としており、本配信を通じた議決権行使や質問はできません。予めご了承ください。2026年5月20日（水曜日）午後6時までに書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

公開日時	2026年5月21日（木曜日）午前10時より（9時30分開場）
------	---------------------------------

＜ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項＞

- ・ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますので予めご了承ください。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- ・撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ・ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

■事前のご質問の登録及びライブ配信の視聴方法

パソコンをご利用の株主さまは下記のURLにアクセスしてください。

スマートフォンまたはタブレット端末をご利用の株主さまは下記QRコードを読み取っていただくか下記のURLにアクセスしてください。

ID及びパスワードの入力が必要となりますので、下記をご確認ください。

URL	https://7512.ksoukai.jp
ID	株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード	郵便番号（株主さまのご登録住所の郵便番号7桁の半角数字/ハイフン不要） ※2026年2月28日時点でのご登録住所となります。

同時配信視聴用QRコード



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

●事前のご質問の登録方法

ログイン後、株主さま専用ページに表示される「事前質問を行う」ボタンをクリックしていただき、質問入力フォームにご質問内容をご入力いただきますようお願い申し上げます。

●インターネットによるライブ配信視聴方法

ログイン後、株主さま専用ページに表示される「参加」ボタンをクリックしていただき、ご視聴ください。※「参加」ボタンは開場時間以降に有効となります。

なお、事前に視聴環境をご確認いただくためのテスト動画をご用意しております。

「視聴確認用動画を再生する」をクリックし、視聴環境をご確認ください。

本配信の視聴に関するお問い合わせ先

TEL：03-6833-6211（受付は総会当日 5月21日 9：00から株主総会終了時まで）

株主総会のライブ配信終了後のご視聴について

当社のウェブサイトにて株主総会での事業報告、経営方針の説明の様態を配信します。

公開日時 2026年6月1日（月曜日）から3ヶ月間

株主優待制度／株主メモ

株主さまご優待制度

※画像はイメージです

<株主様ご優待券の贈呈>

お買い上げ金額
1,000円(税込)ご
とに、1枚ご利用い
ただけます。



<長期保有株主優待制度>

全国のイオンの
お店でご利用い
ただけるギフト
カードを贈呈い
たします。



<イオンラウンジのご利用>

全国のイオング
ループの店舗の
「イオンラウン
ジ」をご利用い
ただけます。



● 株主様ご優待券の贈呈

- ▶対象となる株主さま
毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載された100株以上を保有する株主さまを対象といたします。
- ▶株主様ご優待券のご利用可能店舗
全国のグループ会社が運営する、イオン、マックスバリュ、スーパーセンター、まいばすけっと、ザ・ビッグなどの直営売場でご利用いただけます。

保有株式数	優待内容 (優待金額)
100~199株	25枚 (2,500円分)
200~499株	50枚 (5,000円分)
500~999株	100枚 (10,000円分)
1,000~1,999株	150枚 (15,000円分)
2,000株以上	200枚 (20,000円分)

● 長期保有株主優待制度

- ▶対象となる株主さま
当社の株式を3年を超えて500株以上継続して保有されている株主さまに、毎年2月末時点の株主名簿に基づき、下記の基準で保有株式数に応じたイオンギフトカードを贈呈させていただきます。

※3年以上継続保有の株主さまとは、2月末及び8月末時点の株主名簿に、同一株主番号で500株以上保有し、7回以上連続で記載された株主さまとします。
※長期保有株主優待制度は、2023年2月末日権利確定日から導入されています。

保有株式数	イオンギフトカード (金額)
500~1,999株	2,000円分
2,000~2,999株	4,000円分
3,000~4,999株	6,000円分
5,000株以上	10,000円分

● イオンラウンジのご利用

- ▶対象となる株主さま
毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載された500株以上を保有する個人の株主さまを対象といたします。
- ▶イオンラウンジのご利用について
500株以上保有の個人の株主さまにご利用カードを発行いたします。
※株主番号に変更がなく500株以上を継続して保有されている場合は、発行済みの会員証を引き続きご利用いただけます。

優待の詳しい内容については、**当社ホームページにて是非ご覧ください。**
https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_04/



株主メモ

社名 イオン北海道株式会社
本社 〒003-8630
札幌市白石区本通21丁目南1番10号
事業内容 総合小売業
事業年度 毎年3月1日から翌年2月末日まで
設立 1978年4月5日
資本金 61億43万円
上場金融商品取引所 東証スタンダード市場
(証券コード7512) 札幌証券取引所

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 0120-782-031
(ホームページURL) <https://www.smbt.jp/personal/procedure/agency/>
公告方法 当社ホームページに掲載いたします。
https://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03/

株主総会会場のご案内

会場

札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階

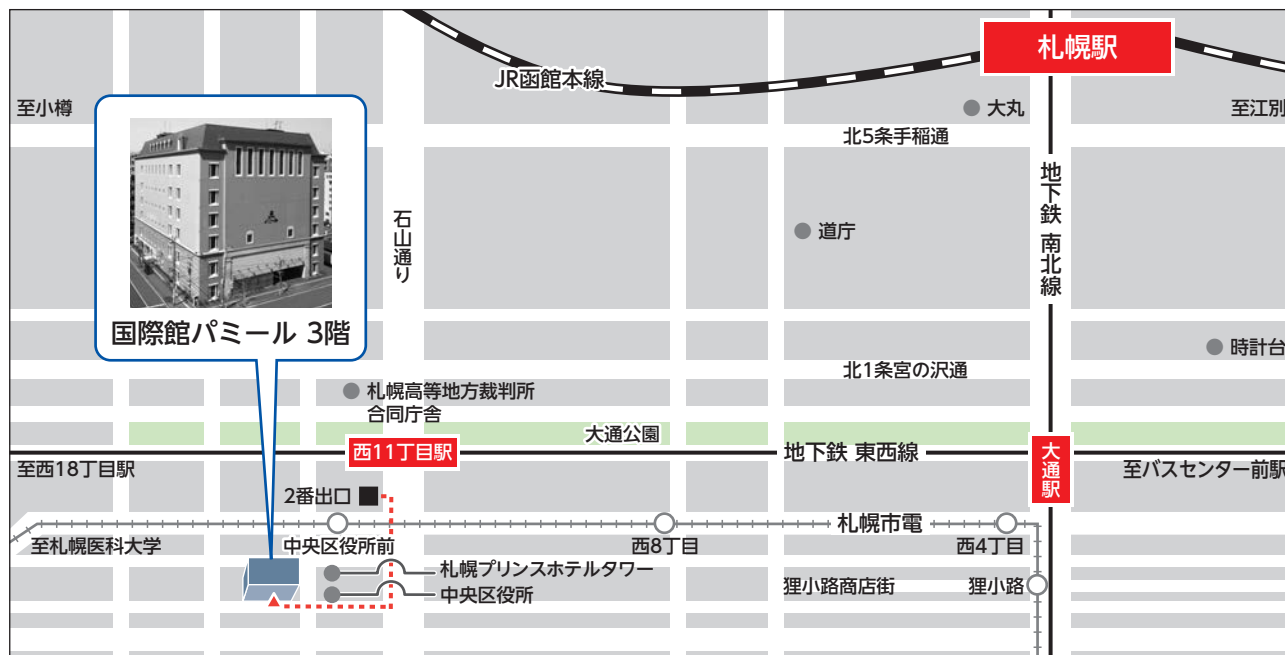
札幌市中央区南3条西12丁目

交通

地下鉄東西線「西11丁目駅」2番出口より徒歩3分
2番出口より地上へ出て右（南方面）へ進むと札幌プリンスホテルタワーがございます。
その西側奥が「国際館パミール」となります。タワーとお間違いないようご注意ください。

お願い

無料の駐車場のご用意はございませんので、
公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※ご要望に応じて、車いすのサポート、席やお手洗への誘導等お手伝いさせていただきますのでご希望の株主さまはお気軽にお声がけください。

※ご自宅などで株主総会をご視聴いただけるよう、ライブ配信（字幕表示あり）を行います。

木を植えています
私たちはイオンです



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

📍 アクセス



スマートフォンで読み取ると、
株主総会会場までのナビゲーションが
ご利用いただけます。